ごみ

****

提案・意見

札幌市の生ごみ削減

先日テレビ番組で、札幌市の生ごみの水切りの素晴らしい商品の紹介がありました。札幌市のホームベージでも市民に、配った等の内容が載っていました。著作権があるかも知れませんが、目からウロコでしたので、絶対伊勢市でも真似するべきだと思います。こんな便利グッズは導入するべき。私が市会議員、市長で無いのが残念です。ごみの処分燃料費削減になりますよ、私も欲しいです、検討すべき絶賛品でした

回答

この度は、ごみ減量につながる貴重なご意見、誠にありがとうございます。9 月 2 日放送された番組や札幌市のホームページを早速確認させていただきました。
市としましても、生ごみなどの減量化・資源化を重点事業と位置づけております。どのような方法が生ごみの水切りに効果的であり、また市民の皆さんへ普及されるのかを模索しており、今回のご意見を含め検討してまいります。
今後ともごみの減量・資源化にご協力をお願いいたします。

担当課

清掃課

まちづくり

****

提案・意見

バス運行のお願い

伊勢西インター降りたところから、自動車道の側道沿いにバスを運行していただけないでしょうか。
蓮台寺バス停の近くに住んでいるのですが、伊勢総合病院や他各医院、イオンに行くのに、バスもおかげバスも何も通っておりませんので、歩くか自転車かタクシーしか利用出来ず、せっかくバス券を支給してもらっても使用出来ません。高齢者には大変不便です。よろしくお願いします。

回答

おかげバスにつきましては、路線バス等の公共交通のサービスを受けられない交通空白地において運行いたしております。住まいの地域では、現在路線バスが運行しておりますので、交通空白地とは言えず、おかげバスの運行をしておりません。

しかしながら、路線バスは市中心部から放射状に拡がっていることから、目的地が市中心部以外ですと、不便な場合もあると思われます。桜木町の付近においては、御木本道路、古市街道、御幸道路で路線バスが運行されていますが、そのいずれもが宇治方面と市中心部を結ぶルートであり、これらのルートを横断するルートがないため、市立伊勢総合病院等へのアクセスに不便を感じておられると思います。

他にも同様の要望をいただいており、何らかの対策が必要と考えておりますが、路線バスとの競合を避けつつ、買い物や通院に便利なルートにしていくために、バス会社や地域住民の方々との調整や予算の確保等の課題がありますので、早期にこの度のご要望にお応えすることは困難であります。今後も引き続き検討を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
このたびは、貴重なご意見、ありがとうございました。

担当課

交通政策課

まちづくり

****

提案・意見

空き家の解体の助成金制度について

義母の実家の取り壊しを検討しています。築80年を超えており、誰も住まなくなって5年程です。跡地を使用する予定はありませんが、ひさしが前の市道に張り出していて通行の邪魔になる上、白蟻や蚊の発生で近所に迷惑をかけています。
地震や台風で倒壊する恐れもあるため取り壊しをするのは、やむをえないのですが、費用が200万円以上かかるそうです。

自治体によっては解体費用の助成をしていて、三重県では鈴鹿市が最大10万円、四日市市が最大40万円を支給しています。伊勢市でもぜひ、この制度を採用してください。よろしくお願いします。

回答

ご意見をいただきました空き家対策につきましては、全国的に問題となっており、空き家の適正管理に関する条例を制定する自治体も増えています。
本市でも、空き家が増加しており、条例制定も視野に入れ、空き家対策の検討を行っています。

今回ご要望の空き家を解体する費用の助成金につきましては、今後、各地の事例も参考にして研究していきたいと考えていますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
なお、現在、本市では空き家解体費用への助成金制度はございませんが、木造住宅の耐震化を促すため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅につきまして、耐震診断（無料）の結果、基準に満たない住宅を除去後、新築される場合には、除去費用の2/3（上限30万円）を補助する制度がございます。

担当課　建築住宅課

防災

****

提案・意見

ハザードマップの信頼性

伊勢市のハザードマップ見ました。
広島の土砂災害の様子から、自ら知ることも大事だと痛感しております。
住んでいる場所柄、洪水ハザードマップを見ましたが、このハザードマップのもとになっている地図は古くないでしょうか？

宮川沿い（中島地区～佐八地区あたり）には堤防ができましたが、この地図には堤防がありません。

①堤防が無い状態の危険性なのか、
②堤防が出来ても、危険性にはなんら変わりがないのか（こうなると堤防の意味がわかりませんが）
③危険性が現状であって、ただ市が提示した地図が古いだけなのか。

私は③だと思っていますが、

これを見た人のなかには、「このハザードマップは地図が古いから当てにならん。この地図には堤防がない。後から堤防が出来たから、この辺りの一帯は大丈夫」なんて言う人もいるかもしれませんよ？

回答

伊勢市で配布及び周知させていただいております防災マップは、平成25年３月末に作成を行ったものです。
宮川等の河川の浸水区域は管理者である、国、県が公表し、その浸水区域に市の避難所等を重ね合わせたものを「ハザードマップ（防災マップ）」として市が配布しています。

お尋ねいただいた、宮川の浸水区域については、中島地区～佐八地区の宮川の堤防の改修（床上浸水対策特別緊急事業：平成23年度末で完了）が完了した後の浸水想定区域として、国から公表された区域に、作成時点で最新の背景図（平成19年度作成）と避難所等を重ね合わせ作成しています。

背景図として使用しております都市計画図は５年に１回程度の更新を行っていることから、作成時点の地形を反映することができなかったため、誤解を招いたことと受けとめています。

地形データにつきましても、最新の情報で防災マップを作成できると、このような誤解を招くことはなかったと思いますが、平成24年度には、避難所の見直しを行ったことから、早急に市民の皆様にお知らせする必要があると考え、この時期の作成、配布となりましたこと、また、現在のハザードマップの更新する際には、更新時に所有する最新の背景図を使用することをご理解ください。

担当課	危機管理課

福祉

****

提案・意見

保育所入所について

息子夫婦は供働きで、上の子供は今、市の保育所に入所しています。下の子供も生まれてもうじき産休が終わりますが、もし可能であれば姉弟同じ保育所に入れる様に考えてみて下さい。途中入所も可能な様にして頂ければ幸いです。11 月より仕事に復帰しなければなりません。11 月より姉と同じ保育所に入れる様考えてみて下さい。他の方もも結構困っているみたいです。別々の保育所になると送迎も大変みたいです。お願いします。

回答

保育所におきましては、施設により状況は異なりますが、一部の施設で受入可能人数を超える入所希望がありご希望に添えない状況が生じております。また、年度途中の入所につきましては、特に０歳児や１歳児の受入が困難な状況となっており、大変ご不便、ご負担をお掛けしております。

受入可能人数を超えて入所希望のある保育所につきましては、優先順位を世帯構成や就労状況など保育を必要とする状況に応じて判定し、入所していただいております。「きょうだいが保育所に入所している場合の優先度」につきましては、前述した保育を必要とする状況を判定後、きょうだいが入所しているか否かを次の判定要件とし、保護者の皆様のご負担とならないように配慮しているところですが、申し込みされた児童のきょうだいが先に入所していましても、既に受入可能人数を超えている場合や、保育を必要とする状況が高い他の児童の申し込みがあった場合は、同じ保育所で受入できないこともございます。

ご希望の保育所に入所していただけない場合は、申し訳ございませんが、他の保育所をご利用いただいたり、空きを待っていただくことになります。
少しでも多くの方のご希望に添えますよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当課　こども課

教育

****

提案・意見

公立中学校の部活動のあり方について

市内の公立中学校に子どもを通わせておりますが、部活動のあり方に疑問を感じています。我が子の通う学校では、運動部崇拝の風潮があり、朝練、土日の試合のための遠征、毎日放課後のクラブ活動と、まったく家族の時間や本人のプライベートの時間を確保することが不可能な状態です。
欠席をすると上級生や他の部員、また顧問からも白い目で見られるため、体調が悪くやむを得ず欠席する場合も、プレッシャーからゆっくりと休むことができません。

欧米ではスポーツ活動は一定以上の成績の生徒しか参加することができず、しっかり勉強ができてこその部活動というシステムであり、かつシーズン制のため、勉強の時間、家族や個人のための時間をしっかり確保できる環境が整っています。
欧米の子どもたちは、自宅での自分の役割を理解し、自立していきます。また欧米の子どもたちにとっては、学校外でボランティアに取り組んだり、草食動物を育て品評会へ出すことで将来の大学進学のための資金作りをしたり、研修を受け見聞を広めたりと、社会から様々なことを学び、吸収し、人間力を高める時期なのですが、日本の子どもたちは部活動に縛られながら受験の時期を迎え、高校・大学を卒業し、精神的に未熟なまま社会に出ていっているのです。

三重県は学力テストでも非常に低い結果となっており、中学生に部活動を強要するような環境はますます学力の低下を招くと考えます。
今一度部活動のあり方について考えてみていただけないでしょうか。

回答

学校における部活動は学校教育の一環として行われています。
学校での部活動においては、スポーツや文化、科学等にかかる活動について、それぞれの技能や記録の向上を目指し練習や活動を積み重ねる中で、子どもたちの豊かな人間性を育むことを大切にしています。学校は、日々の活動を通して、子どもたちの自主性や協調性、責任感、連帯感を育てること、個人や各部が設定した目標に向かって努力し、達成感と充実感を味わわせること、また異なる学年間の人間関係を形成することなどを目指しています。

運動部活動に参加する子どもたちは、それぞれが異なった目的、目標をもっています。そのスポーツが好きな子ども、さらに技能や技術を高めたい子ども、友人関係の幅を広げたい子どもなど、思いは様々です。指導者は試合に勝つことのみを重視して過重な練習を行うのではなく、子どもたちの思いを把握した上で練習を計画・実行しています。スポーツに取り組む子どもたちは、上手になりたい、試合に勝ちたいという思いを誰もが持っていると思われますが、それだけにとらわれることなく、お互いの思いを理解しながら活動するよう指導していくことを心がけています。

学校は、部活動をすることにより、子どもたちの学校生活がより豊かで充実したものとなることを第一に考えています。
これからも子どもたちの心身の健全な発達を念頭に、全教職員で取り組んでいきたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課	学校教育課

教育

****

提案・意見

伊勢市こども未来会議の様子がみたいです

8 月 21 日に行われた、「第一回伊勢市こども未来会議」は、どのような主旨で開催されたのでしょうか？教えてください。
会議の録画や録音、または会議録は作成されたのでしょうか？
伊勢市こども未来会議で、どのような事が話し合われたのか見てみたいのです。
今の小学生や中学生が伊勢市に対して、どのような考えを持っているのか知りたいと思います。
会議録があるのでしたら、ぜひ伊勢市の web サイトで、公開してほしく思います。
よろしくお願いします。

回答

平成 22 年度から「子どもたちとつくる『やさしいまち伊勢市』支援事業」を実施しています。その事業の一環で、誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、また、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の代表児童・生徒が意見交流をすることで、将来自分たちが住む町をより良いものにしていこうとする意欲を育むことを目的として行われました。

午前は中学生の部として市内各中学校代表生徒２名、計２４名が、午後は小学生の部として市内各小学校代表児童２名、計４８名が参加しました。
中学生の部は、校区の環境を考慮した３校ずつで４グループ（１グループ６人）を作り、小学生の部は、中学校区を考えた６校ずつで４グループ（１グループ１２人）を作り、下記の２つについて考え、話し合いました。
①住む人にとって「やさしいまち」とはどんなまちだろう
②未来の「やさしいまち伊勢市」に必要なことやものについて考えよう

話し合いは、学校教育課指導係指導主事が進行役となりポスタワーセッション形式で行われました。まず、一人ひとりが「やさしいまちとはどんなまちか？」に対する意見を付箋に書きました。

それを進行役が類別しながら、みんなでキーワードを見つけ意見を集約していきました。

最後に、集約した意見やキーワードを手がかりに、未来の「やさしいまち伊勢市」に必要なことやものを考えました。話し合いの成果物としてそれらをポスタワーに掲示し、市長に向けて発表しました。発表の後、市長が各テーブルをまわり、それぞれがまとめた意見について子どもたちと交流しました。

このように、４つのグループに分かれての話し合いが中心の会議でしたので、会議録や録画、録音はありません。しかし、今後、それぞれのグループで出た意見をまとめた成果物（ポスタワー）の写真とともに、会議の流れや様子をレポートしたものをホームページにて１０月上旬頃公開する予定です。
「伊勢市子ども未来会議で、どのような事が話し合われたのか見てみたい。」と興味を持ってくださったことありがたく思います。ご期待にそえるかどうかわかりませんが、ホームページで確認していただけたらと思います。

これからも、学校教育へのご理解をいただくとともに、子どもたちの育ちを温かく見守っていただき、ご支援・ご協力をいただけるとありがたいと思います。ご意見ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

担当課	学校教育課

その他

****

提案・意見

市役所１階ホールのテレビ

１階ホールのテレビを一台にしたらどうですか？
一台は音がよく聞こえません。電気代の節約にもなります。

回答

市役所１階ホールのテレビについては、公共性の高いＮＨＫと、市からのお知らせや特集番組等を放送しておりますケーブルテレビの行政チャンネルを流しています。

行政チャンネルにつきましては、ケーブルテレビに加入されていない方への紹介も兼ねておりますが、テレビの音量については、市役所を訪れる皆様に広く視聴していただけるよう、ＮＨＫのみ聞こえるようにしております。

この度は、貴重なご意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

担当課

広報広聴課

その他

****

提案・意見

ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）の意見募集期間延長

9月8日から意見募集開始の伊勢市ふるさと未来づくり条例（骨子）（案）について、市長と語る懇談会が終了する12月12日（金）二見会場開催終了まで、募集期間を延長してほしく思います。
市長と語る懇談会に出席して、はじめて「ふるさと未来づくり条例」について知る住民もいると思うのです。
より多くの住民の意見を取り入れるためにも、意見募集の期間を延ばしてほしく思います。よろしくお願いします。

回答

意見募集の期間については、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱第６条第２項（提出期間は、政策等の案の公表の日から１月以上の期間とする。）に基づき、定めております。
　また、意見募集を実施することにつきましては、広報いせへの掲載をはじめ、伊勢市ホームページやケーブルテレビ文字放送などで住民の皆様に周知を行っております。

ご意見のとおり、より多くの住民の皆様のご意見を取り入れるためには、募集期間の延長も検討すべきところではございますが、パブリックコメントにおいて皆様からいただいた意見を反映した案を作成し、所定の手続きを経て条例を制定した後、市民の皆様に周知する期間も必要と考えております。従いまして、期間の延長は難しいと考えますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、この条例は、平成２７年度から、ふるさと未来づくりを本格実施するにあたり、地区みらい会議（まちづくり協議会）の設置や、市の支援などの基本的な部分について定めるもので、策定に当たりましては、学識経験者及び、設立済みの各地区みらい会議の代表者からなる「ふるさと未来づくり条例（仮称）策定に係る調整会議」を設置し、様々な意見をいただいたところです。
この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

担当課

市民交流課

その他

****

提案・意見

パブリックコメントで募集者を制限することを止めてほしい

なぜ意見公募を行う時に、住所や氏名の記載を強制するのですか？
私は、以前伊勢市が募ったパブリックコメントに意見を出した際、氏名・住所を求められました。
三重県が行うパブリックコメントでも、国が行うパブリックコメントでも、わざわざ住所や氏名を求められたことはありません。

これでは、住民が萎縮して意見を出せないのでは、ないですか？
伊勢市は、多くの方から意見を募りたくないのですか？
より多くの方からの意見を集めるために､意見を提出できる方の項目を削除してください。住所や氏名の記載の強制を、止めてください。
よろしくお願いします。

回答

政策意見提出制度実施要綱では、市の基本的な政策等の立案過程において、当該立案に係る政策等の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表し、公表したものに対して市民等から提出された意見及び情報を考慮して意思決定を行うとともに、市民等から提出された意見等の概要、市民等から提出された意見に対する市の考え方等を公表する一連の手続きと定めています。
その中で市民等とは、
・市内に住所を有する者
・市内に事務所又は事業所を有する者
・市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
・市内に存する学校に在学する者
・本市に対して納税義務を有するもの
・以上に掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの
としており、意見募集では、市民だけでなく、市内に在勤、在学されている方、各政策等に関係する方からも意見を募集しております。

住所や氏名等の記載をお願いしていますが､意見募集における利害関係等の確認を行うとともに､提出いただいた意見等の内容に不明な点があった場合等に確認を行うための連絡用として記載いただいております。決して、意見を絞るためでも、記載を強要するものでもございませんので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

担当課

総務課